



育児ヘルパーの取組について

(令和5年度6月議会代表質問)



質問の狙い

共働き家庭が増加し、近くに親族がない家庭も増加している。そんな中で、子どもの為にも妊産婦の為にも母親のメンタルヘルスは重要であると考えている。子どもは宝。子どもを地域で育むことが必要な時代であるとの考え方から、「育児ヘルパー事業」を広く知っていただくための広報とサービス拡充を要望・提案する。

制度の内容

【対象者】本市の妊婦または出産後12か月以内の産婦

【派遣回数等】1日1回、計20回を限度

(多胎児の場合は、計40回を限度)

※1回あたりの派遣時間は、2時間以内

【利用者負担額】1時間当たり:300円

【派遣可能日時】月曜日～金曜日9:00～17:30

(祝日及び年末年始を除く)

【実施場所】利用者宅

【支援内容】食事の準備および後片付け・掃除および整理整頓・洗濯・買い物・沐浴補助・おむつ交換・兄姉の遊び相手など育児および家事について日常的に行う必要があることの支援。※詳しくはサイトでご確認ください。

(事前登録が必要)



子育て事業は使ってもらって意味があるもの、今後も周知と拡充について訴えてまいります。



詳しくは[こちら](#)



今城かつひさの議員研修報告

●地域公共交通(あかこんバス)視察 【近江八幡市(令和5年10月)】

”視察内容”

金剛バス廃業後の地域公共交通のあり方を考察するために先進市を視察。

特に地域のコミュニティバス、モビリティ等の取り組みの重要性を認識することができました。

今後も公共交通施策について取り組んでまいります。



●認知症フレンドリーセンター視察 【福岡市(令和5年10月)】

”視察内容”

全国に先駆けて、認知症の方と共にコンロの製品化やトイレなどのマークや配色・明るさなど誰もが安心して暮らせる環境の研究を行っており先進事例を視察。

「認知症の方も笑顔で安心して暮らしていくために」これは、私の政治におけるテーマのひとつです。認知症になってしまっても笑顔で安心して暮らすことが出来るまちづくりを推進していきます。



休日保育、病児保育の状況について

(令和5年6月議会代表質問)



質問の狙い

共働き世帯の増加に伴い休日や病児の保育のニーズが高まっている。ただ、本市のサービスを認識していない家庭も多いのではないか?「休日保育・病児保育」を広く知っていたくための広報とサービス充実を要望・提案する。

休日保育

令和6年4月より「みどり保育園」にて、同園に在籍していない児童も休日に保護者の保育が難しい場合は利用していただけます。休日保育の利用に当たっては、在籍している施設において、平日のうち1日は児童の休む日を作ることが必要となります。

【利用方法】

休日保育を利用するには、休日保育認定を受ける手続きをこども未来室でいただき、認定されたのち、実施する園へ利用の1週間前までに児童と同伴でお申込みください。



詳しくは[こちら](#)

病児保育

お子様が風邪や発熱など急な病気にかかったとき、保護者が仕事を休めず家庭での保育が困難な場合などに、お子様を専用スペースで一時的に保育する事業。

実施場所:なでしこ保育園

(大阪府済生会富田林病院敷地内)

実施内容:※詳しくはサイトでご確認ください。

(事前登録が必要)



詳しくは[こちら](#)

利用日時	月曜日から金曜日8:30～18:00(土日祝・年末年始休み)
利用者負担	1日2,500円
給食費	1日 500円
定員	1日 4名まで



どうしても休めない日もありますよね。そんな時の為にまずは登録してみてください。今後とも、子育て施策の充実に取り組んでまいります。

information

富田林市のLINE公式アカウントがリニューアルされました。

市政やイベント、災害時の防災情報などLINEを活用した情報配信や、子育て応援サイトやごみカレンダーにも簡単にアクセスできますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

